

貸借対照表
(2025年12月31日現在)

単位:千円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流 動 資 産	7,199,106	I. 流 動 負 債	4,204,644
現 金 及 び 預 金	213,009	買 掛 金	267,371
売 掛 金	4,349,708	1年内返済予定の長期借入金	394,600
棚 卸 資 産	657,051	リ ー ス 債 務	48,369
前 払 費 用	77,718	未 払 金	1,010,784
未 収 入 金	272,453	未 払 費 用	2,051,166
預 け 金	1,609,224	未 払 法 人 税 等	306,517
そ の 他	19,941	契 約 負 債	43
II. 固 定 資 産	7,545,016	預 り 金	110,859
(1) 有 形 固 定 資 産	3,256,394	役 員 賞 与 引 当 金	1,900
建 物	1,970,462	資 産 除 去 債 務	13,032
構 築 物	3,073	II. 固 定 負 債	1,532,351
機 械 及 び 装 置	44,021	リ ー ス 債 務	131,098
車 両 運 搬 具	8	長 期 預 り 保 証 金	5,931
工 具 器 具 及 び 備 品	1,069,771	株 式 給 付 費 用 引 当 金	167,754
土 地	8,506	資 産 除 去 債 務	1,227,567
リ ー ス 資 産	155,004	負 債 合 計	5,736,995
建 設 仮 勘 定	5,547	(純資産の部)	
(2) 無 形 固 定 資 産	19,899	株 主 資 本	9,007,127
商 標 権	0	(1) 資 本 金	100,000
電 話 加 入 権	5,952	(2) 資 本 剰 余 金	2,423,048
ソ フ ト ウ ェ ア	13,947	資 本 準 備 金	400,000
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	4,268,723	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,023,048
出 資 金	50	(3) 利 益 剰 余 金	6,484,078
差 入 保 証 金	2,913,801	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,484,078
破 産 債 権 等	26,048	別 途 積 立 金	140,000
長 期 前 払 費 用	7,311	繰 越 利 益 剰 余 金	6,344,078
繰 延 税 金 資 産	1,265,171		
長 期 未 収 入 金	69,364		
貸 倒 引 当 金	△ 13,024	純 資 産 合 計	9,007,127
資 産 合 計	14,744,123	負 債 純 資 産 合 計	14,744,123

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法（2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産 …………… 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③株式給付費用引当金 …………… 従業員に対する将来の親会社株式の給付に備えるため、親会社の株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①飲食サービスの提供

様々な業態による飲食サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、顧客に対するテーブルサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供時点で収益を認識しております。

飲食サービスの提供に伴い、顧客に対して他社の運営するポイント制度のポイント（以下、「他社ポイント」という）を付与する場合、当社は当該他社に他社ポイント相当額を支払う義務を負うものの、他社ポイントにかかる履行義務は生じないことから、顧客との契約において約束された対価の内、他社ポイントの付与相当額は、第三者のために回収する金額として、飲食サービスの提供にかかる取引価格から控除して収益を認識しております。

②商品の販売

主に高速道路サービスエリア・パーキングエリアの売店において、様々な商品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

一部の商品の販売については他の当事者が関与をしていることから本人代理人の判定をしております。これらの商品販売の内、商品が顧客に提供される前に当社が商品を支配しておらず、代理人に該当する場合には、当該他の当事者により商品が提供されることが当社の履行義務であると判断し、対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,075,595 千円
(2) 親会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	1,225,606 千円
短期金銭債務	511,977 千円
長期金銭債権	—千円
長期金銭債務	—千円

3. 損益計算書に関する注記

親会社との取引高

売上高	992 千円
仕入高	－千円
販売費及び一般管理費	1,745,616 千円
営業取引以外の取引高（収益）	12,647 千円
営業取引以外の取引高（費用）	27,757 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	3,000 株	－	－	3,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

5. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,002,375 円 84 銭
(2) 1株当たり当期純利益	656,075 円 44 銭